

令和 6 年度「長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会」幹事会 主な協議事項

今回の協議会・幹事会は、第 1 期取組の成果とりまとめと第 2 期取組方針の策定を予定しており、これまで行ってきた会議と比較して変更する内容・範囲が多いことから、会議をスムーズに運営するため主な協議事項を事前にまとめました。

ただし、本資料はあくまで事務局がスムーズな運営のために作成したもののなので、協議会・幹事会においてはこの協議事項以外についてもご意見、ご質問等をお願いします。また、会議後でもご意見、ご質問、資料修正等がある場合は事務局へご連絡をお願いします。

提出期限：1/27（月）17:00 まで

※協議会資料に反映させるため期限を設けています。

協議事項 1 規約変更（資料 2）

本協議会の規約を変更したい。

変更点 1 防災のための目標 → 防災のための**取組方針**

変更点 2 別表－1、別表－2 → 別表－1 **協議会構成員**、別表－2 **幹事会構成員**

変更点 3 構成員の**組織変更対応**

協議事項 2 第 1 期取組の成果のとりまとめ方法（資料 3、資料 4－1、資料 4－2）

平成 30 年 3 月に作成した取組（案）は、平成 29 年度～令和 3 年度の 5 年間を対象期間として作成されていたが、令和 3 年度以降、幹事会・協議会を開催できていなかったため、取組（案）の成果が明らかになっていない。今回の幹事会・協議会により、**平成 29 年度～令和 6 年度の 8 年間を対象とした第 1 期取組（案）**として扱い、**第 1 期取組の成果をとりまとめたい。**

協議事項 3 第 1 期取組の成果まとめ（資料 3、資料 4－1、資料 4－2）

第 1 期取組の成果まとめとして、各機関に照会した回答を整理し、資料 4－1、資料 4－2 を作成した。この中で特に重要な成果に黄色マーキングした。**第 1 期の成果として問題ないかご確認いただきたい。**

協議事項 4 第 2 期取組方針（資料 3、資料 5－1、資料 5－2）

第 1 期の取組（案）においては、5 年間で達成すべき目標を「**災害に強く、命を守る地域防災力の向上**」を**目指す**として設定している。「地域防災力の向上を目指す」こと自体については本協議会の目的に合致しているが、この文言自体が目標というより方向性を示す

言葉であるため、第2期においては、「5年間で達成すべき目標」ではなく、「5年間の取組方針」に変更したい。

また、第1期において設定した「目標達成に向けた3本柱の取組」については、内容を整理し、第2期において「取組方針を支える3つの柱」に変更したい。

第2期の取組については、令和7年～令和11年の5年間を対象としたい。

協議事項5 第2期取組方針の項目（資料3、資料5－1、資料5－2）

第1期の取組（案）においては、国土交通省が示した資料の取組項目に完全に整合した取組項目を設定していたが、項目数が27項目と多く、また重複している項目や重要度が高くない項目があったため、重要な事項や取組が十分でない事項になるよう資料5－2のとおり13の取組項目を抽出・整理した。第2期の取組項目として問題ないかご確認いただきたい。

協議事項6 第2期取組方針の内容（資料3、資料5－1、資料5－2）

抽出・整理した取組項目について、各機関に照会した回答を整理して第1期取組の成果まとめを参考に第2期取組方針（案）を作成した。第2期取組方針として問題ないかご確認いただきたい。

第2期取組方針については、協議会で承認後（案）を削除したい。

協議事項7 協議会・幹事会の今後の開催方針（資料3）

協議会・幹事会の今後の開催方針としては、毎年度少なくとも1回は幹事会を開催し、関係機関実務者レベルでのフォローアップや取組の情報共有の場としたい。

協議会については、市長・町長レベルの会議であるため、取組方針の策定や変更を行う場合、5年間の最終年度で取組の成果確認を行い次期取組方針の策定を行う場合、大規模な水災害が発生した後で大局的な見地からの議論を行う必要がある場合などに開催することとしたい。